会議録

会議の名称	平成21年度 第1回西東京市スポーツ振興審議会
開 催 日 時	平成21年4月20日（月曜日）　午後7時00分から午後8時00分まで
開 催 場 所	保谷庁舎　第4会議室
出　席　者	審議会委員：北岡、内田、渡邉、指田、小此木、三原、土屋（7名）（敬称略） 事務局：飯島、佐々木、福田（記）
議　　題	1.平成21年度スポーツ振興課事業計画について 2.平成21年度スポーツ振興課事業及び予算について 3. その他
会議資料の名　　称	事前配布：資料1　平成21年度スポーツ振興課事業計画書 資料2　平成21年度歳入歳出予算概要 資料3　平成21年度指定管理者事業計画書 当日配布：資料4　スポーツ振興計画進捗状況表 （資料）　平成21・22年度体育指導委員委嘱者名簿
記 録 方 法	□全文記録　□発言者の発言内容ごとの要点記録　■会議内容の要点記録

会 議 内 容

会長：議題1・21年度スポーツ振興課事業計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（1）重点事業について……6つの重点事業のうち、特に重要な点についてご説明させていただきます。まず、スポーツ振興計画の進行管理でございます。2つ目は組織改正についてです。教育三法の改正に伴い、スポーツ振興事業については市長部局で振興管理ができることになりました。西東京市においても、組織のあり方について検討を始めたところでございます。具体的な予定はまだ決まっておりませんが、ある程度の方向性が出たところで、ご報告させていただきます。市長部局への移管に際して、スポーツ振興計画の内容の見直しも行わなければならないと思いますが、そのときには改めて計画の評価・見直しを行っていきたいと考えております。3つ目は市民スポーツまつりの実施についてですが、これまで体育協会を中心とした実行委員会形式で行ってきましたが、平成22年度から体育協会への委託事業にする予定です。4つ目は夏季学校開放プールについてですが、昨年度審議会よりご意見をいただきながら、事業の見直しを行いました。今年度スポーツ振興課で実施する事業につきましては、一般開放プールと団体開放プールのみとしましたが、一般開放プールについては規模を拡充しております。児童開放プールにつきましては、教育指導課に事業・予算を移して、学校主導による教育課程に準じたプール指導を行ってまいります。5つ目は東京国体開催に伴う事務についてです。スポーツ振興課の執行体制としましては、今年7月に国体推進担当として職員を1名増員いたします。今年度の事務としては、ま

ず市長をトップとした「発起人会」を設立し、次いで「準備委員会」を立ち上げ、国体への準備事務を行っていきたいと考えております。国体のデモンストレーション競技につきましては、西東京市では東村山市と共催で「ティーボール」を実施いたします。ニュースポーツですので、その普及啓発が課題となります。今年度は夏休み期間を利用して小学校の教員に対して研修をさせていただき、普及を図りたいということで、現在教育指導課と調整を行っているところです。8月上旬に、早稲田大学の吉村教授に講師をお願いして実施する予定です。6番目として、早稲田大学との連携による小中学生を対象とした野球教室ですが、昨年まで社会教育課で実施しておりましたが、今年度からスポーツ振興課で実施することになりました。6月にはティーボールを中心に、12月には軟式・硬式の野球を、それぞれ早稲田大学の協力を得ながら開催をする予定です。

（2）事業計画について……人事についてですが、体育指導委員の任用につきましては、2年間の任期切れに伴い新たに19名の任用を行いました。定員20名ですが、仕事の関係で辞退者があり、1名欠員となっています。スポーツ振興審議会については、今年度も議会月の6・9・12・3月につきましては難しいかと思われますが、月1回の開催を目指して努力してまいります。体育施設の整備につきましては、今年度予定している工事としては、スポーツセンター正面入口の自動ドアの交換・同トレーニング室の空調の増設、総合体育館の高架水槽の交換、向台運動場のブレーカーの交換などを予定しております。事業につきましては、小中学校開放プールは見直しを行ったところですが、一般開放プールについては、昨年まではけやき小と青嵐中のみでしたが、今年度は田無小を追加し開催を予定しております。児童開放プールについては、事業の見直しに伴い、スポーツ振興課長が校長会に出向き説明を行い、了解をいただきました。多摩北部広域行政圏スポーツ大会につきましては、小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京の5市で構成された行政圏で、近隣各市との連携・親睦等を目的としてゲートボール大会を実施しておりますが、今年度は西東京市が幹事市になっており、北原運動場を会場に開催を予定しております。

体育協会への委託事業についてですが、昨年と変わったものについてご説明します。小学生ミニバスケットボール大会は新規事業です。西東京市は東京国体においてバスケットボールを開催ということもございますので、普及啓発も含めて新たなジュニア育成として行うものです。ロードレース大会につきましてはコースの変更を検討しております。市町村総合体育大会につきましては、西東京市を含む第5ブロックが今年度の幹事市となっており、当市ではバドミントンと剣道を開催する予定です。バドミントンは総合体育館と田無高校を会場として、剣道はスポーツセンターを会場として開催する予定です。

会長：議題1についてご質問ご意見がある方があれば、お願いいたします。

委員：事業について、体力づくり教室のウォーキングとは毎年多摩湖まで歩いている事業ですか。

事務局：ご質問の事業は児童青少年部で実施しているもので、こちらは体育指導委員による事業です。ここではスポーツ振興課管轄の事業のみ掲載しております。

委員：参加者は多いのですか。

事務局：高齢の参加者が多いので、ハイキング的なものでは30～50人程度、正月の七福神めぐりなどは100人以上の参加がございます。

委員：市民スポーツまつりについて、幼児を連れたお母さんたちも多く会場に来られて

いるが、幼児向けの種目がないようなので用意したほうがよい。
事務局：そのようなご意見があったことを、今年度の実行委員会に伝えます。
会長：議題2・平成21年度スポーツ振興課事業及び予算について、事務局から説明してください。
事務局：21年度スポーツ振興課歳入歳出予算についての説明
(1) 歳入について……行政財産使用料は、市所有の不動産に構造物の占有を許可して使用料をいただくというもので、主として自動販売機の設置に関する場所の使用料です。基金運用収入は残高約8350万円のスポーツ振興基金の運用利子で、スポーツ振興補助金として歳出予算に充当しております。雑入・諸収入ですが、スポーツ振興くじ助成金は、いわゆるtotoの助成金で、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業費の補助金として充当しております。今年度も過日105万円の助成決定を受けました。
(2) 歳出予算について……新規のものとしましては、東京国体の準備予算として先進市の視察のための職員旅費等として、20万9千円を計上しております。また、オリンピックムーブメントの共同推進事業の委託料として427万8千円を計上しております。9月12・13日に池谷幸雄の体操教室と障害者スポーツであるシッティングバレー教室を、指定管理者に委託する形で開催を考えております。体育指導委員費の増額分につきましては、任期満了に伴う新委員へのユニフォーム代等です。各種大会事業費の増額につきましては、体協への委託料のうち、各連盟が負担していた分について委託料として計上したもの等です。また、一部事業の見直しを行い、これまで開催していたジュニアユースサッカー大会から小学生ミニバスケットボール大会に変更しました。指定管理料につきましては5年間の予算がすでに決まっており予定通りの額となっています。体育施設維持管理費についてですが、需用費の減は修繕費であります。指定管理者への移行に伴い、昨年度予算を付けていただき、ある程度修繕を行うことができましたので、今年度については指定管理料の中の修繕料で対応していくことになりました。委託料の減については、昨年度スポーツセンターの空調の全面的な保守点検委託がなくなったためです。工事請負費につきましては、昨年度に比べて今年度は大きな工事がないためです。体育施設使用料過年度還付金につきましては、過去に使用しなかった分の利用料を返還するものですが、指定管理者になり1年が経過したので、減額をしたところです。社会教育プール関係費につきましては、児童開放プールについて事務移管した部分がございますので1,544万4千円の減となっています。ちなみに教育指導課では約850万円ほど予算計上しておりますので、全体でも約700万円の見直しによる効果があったということでございます。
会長：議題2についてご質問ご意見がある方、いらっしゃいますか。特にないようですので了解ということにさせていただきます。続いて報告事項に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
事務局：平成21年度指定管理者事業計画について、その概要についてご説明させていただきます。制度導入から1年を経過しましたが、これまで月1回の定例会議、年2回のモニタリング、各教室のアンケート等を実施していただきまして、20年度の事業について指定管理者に自己評価をしていただき、それを踏まえて21年度事業計画を作成していただきました。新たな点といたしましては、まず市民スポーツまつりへの支援です。体育協会を中心とした実行委員会により運営されていますが、指定管理者として

例えば仮設トイレの設置であるとか、長時間楽しんでいただくためのテントの設営であるとか、何らかの支援を検討していくということです。次に、にしはらスポーツクラブとの連携ですが、例えば指定管理者の教室参加者の教室終了後の受け皿として体育協会やスポーツクラブを紹介するとか、昨年度共同で実施したスポーツセーフティー教室のように、スポーツ指導者育成のための教室を今年度も共同で実施を検討していくということでございます。次に、「ラート」というマイナースポーツがございますが、世界選手権に出場した選手が指定管理者のスタッフの中にいたこともあり、ラートに限らずマイナースポーツの競技者に対して練習場所を提供するなど、支援を検討していきたいとのことです。指定管理者の事業計画の進捗状況につきましては、スポーツ振興課としても定例の会議等で確認していきたいと考えております。20年度の率直な感想としましては、移行年度ではありましたが、比較的混乱もなく、大きな課題もなく運営していただけたかなと感じております。今後もますます多くの市民の方に利用していただけるよう見守っていきたい、と考えております。

会長：特にご質問等がなければ、その他報告事項に移らせていただきます。

事務局：体育指導委員の委嘱までの経過について簡単にご説明させていただきます。西東京市においては募集は公募で行っております。1月15日号市報および市のホームページに募集記事を掲載し、1月26日～2月10日まで募集を行いました。継続の方を含めて25名の応募があり、2月21日に24名を対象に面接を行い、体育指導委員としての適正があるかどうかについて、確認を行いました。体指の活動は厳しいですから、新規の方については、それに耐えうる覚悟や環境があるか、確認させていただきました。2月24日に部長を筆頭とする選考委員会を開催し、20名を選考いたしました。その後3月になって勤務先の人事異動で体指の活動が困難になり辞退を申し出た方がいて、最終的に19名となりました。

会長：19名中男性が2名しかいませんが、そのあたりの規定などはないのですか。

事務局：西東京市の場合、男女平等の観点から大体同数にしなさい、ということがあるのですが、公募の場合、特に体育指導委員は平日の活動もあるからだと思いますが、なかなか難しいです。

委員：募集に際して年齢制限はあるのですか。

事務局：ございません。

委員：体指の年齢構成はどうなっていますか。

事務局：新任で20代の方が1人いますが、40代～50代が多く、最高齢は65歳です。

会長：その他、事務局からなにかありますか。

事務局：資料4としてお配りしました、スポーツ振興計画の進捗状況表ですが、体系的に分けた基本政策1～5について、それぞれの項目について達成度の見方を参考に、評価をさせていただきました。ただ、進行状況についてはスペースの関係で概略のみになっているところもございますので、今回はお持ち帰りになって目を通していただき、次回の審議会でご質問等いただけたら、と思っております。また、次回までの間にご意見・ご要望等ございましたら、次回の審議会で投げかけていただけたらと思っております。事務局としても、概略のみになっている箇所について、詳細をご説明できるように準備をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：何かご意見等ございますか。（意見なし）予定していた議題は終了しましたので今日はこれで閉会といたします。